


2020
4
情報
くらしの



「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

特別障がい者手当等受給者の皆さまへ

特別障がい者手当および障がい児福祉手当の支給額が令和2年4月分より改定されました。

区分	種別	令和2年 3月分まで (月額)	令和2年 4月分から (月額)
		特別障がい者 手当	A種 34,050円 B種 28,250円
障がい児福祉 手当	A種	21,690円	21,780円
	B種	15,940円	16,030円

※月額金額は、国制度分と県制度分の合算になります。

問 市役所福祉課
(内線163・164)

▼持ち物

水分補給用のドリンク類、汗拭き用タオルを持参し、運動をしやすい服装でお越しください。

問 地域包括支援センター
☎ 6515521
市役所介護高齢課
(内線172・174)



特定計量器定期検査

計量器(はかり、分銅およびおり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度検査を受けることが計量法で義務づけられています。該当する計量器がありましたら事前に申し込みの上、受検してください。

▼と き・ところ

・5月18日(月) 十四山支所 北側駐車場
・5月19日(火) 総合社会教育センター ロビー
※両日とも午前10時～正午、午後1時～3時
▼申込期限 4月17日(金)

認知症介護者交流会 はっさんかい

認知症の方を介護している家族と市内の専門家が集まり、1か月にあった出来事や悩みなどを話し、ストレスを発散できる場です。認知症介護の先輩ケアラー(介護者)や介護の専門家、ケアマネジャーから介護のヒントや元氣を見つけ、明日も笑顔でいるために仲間同士で励まし合いましょ。

▼と き
毎月第3土曜日(8月は休み、3月は第2土曜日の13日)
午前10時～11時30分

※新型コロナウイルス拡大防止により、やむを得ず中止にする場合があります。

▼ところ
総合福祉センター 第2会議室

▼対象者
認知症の方(かもしれない方を含む)を介護している市内在住の方
※初めて参加される方は、地域包括支援センターまたは、担当のケアマネジャーへご連絡ください。
※出席できない日がある方でも参加可能です。

問 地域包括支援センター
☎ 6515521
市役所介護高齢課
(内線172・174)

▼検査手数料

検査手数料は計量器によって異なります。

▼その他

計量器の運搬が困難な場合は申請の上、計量器の所在場所で検査を受けることができます。(手数料は異なります)また、計量士による代検査に合格した日が今回定期検査日以前1年以内のものは、検査が免除されます。

申・問 市役所商工観光課
(内線252)
愛知県計量連合会
☎ (052)45211821

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

厚生労働省では、4月2日の「世界自閉症啓発デー」および4月2日から8日の「発達障害啓発週間」を社会全体で自閉症を含む発達障がいへの啓発に取り組む機会と捉え、各地で啓発活動が行われます。

問 市役所福祉課(内線162)

骨髄移植ドナー助成制度が始まりました

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞の移植促進を図るため、骨髄などの提供を行った方(ドナー)およびドナーの勤務する事業所に対して助成金を交付し

十四山スポーツセンター トレーニング講習会4月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

▼料金
大人250円・中学生120円

日 程	1回目	2回目
4日(土)	②	③
5日(日)	①	②
8日(水)	②	③
11日(土)	②	③
12日(日)	①	②
14日(火)	②	③
18日(土)	②	③
19日(日)	①	②
23日(木)	②	③
25日(土)	②	③
26日(日)	①	②
29日(水・祝)	①	②

※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。
※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

※初回は予約が必要です。

問 十四山スポーツセンター
☎ 5212110



令和2年度「元氣塾」開催

元氣な心身を保ち、元氣な生活を送ろうとしている市民の皆さんをお手伝いします。

▼対象および助成金の額

- 骨髄などの提供をする日に市内に住所を有する方
骨髄などの提供に要した通院・入院日数×2万円(限度7日間)
- 個人事業主を除くドナーが勤務する国内の事業所
ドナーが骨髄提供のために休業した通院・入院日数×1万円(限度7日間)

▼申請期限

骨髄などの提供した日から1年以内「骨髄移植ドナー等助成金交付申請書」を市役所健康推進課へ提出してください。

問 市役所健康推進課
(内線411・412)

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内

被保険者の健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(4月1日～3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)



▼と き・ところ
4月7日(火)より市内3つの会場で開催します。毎週1回、1時間ずつ、各会場と同じメニューを行います。
※予約、申し込みは不要ですので、開催時に開催場所へ直接お越しください。
※新型コロナウイルス拡大防止により、やむを得ず中止にする場合があります。

ところ	曜日・時間
十四山総合福祉センター	火曜日 13:30～14:30
いこいの里	水曜日 13:30～14:30
総合福祉センター	金曜日 11:00～正午

▼内容

生涯元氣であるために役立つ「健康運動指導士による運動・体力測定」を中心に「栄養士による栄養講話」や「歯科衛生士による口腔ケア講話」「保健師・社会福祉士・介護支援専門員などによる各種相談」などを行います。

▼対象者

おおむね60歳以上で、会場までお越しになれる方

▼料金 原則無料です。

※内容に応じて、教材費をいただく

で助成します)

場 所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	(0533)68-4696
江南市	すいとぴあ江南	(0587)53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	(0565)62-0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	(0594)42-3330
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	(0562)82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	(0531)35-1151

▼利用方法

利用される方は、申し込み時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。

問 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ (052)95511205

